

評価報告概要表

■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成25年11月21日 (木)

■福祉サービス事業者情報

名 称	聖和苑	種 別	救護施設
代表者氏名	苑長 米光正雄	開設年月日	昭和58年4月1日
設置者	社会福祉法人 博愛会	定員(利用人数)	80人(77人)
所在地	〒747-122 山口市鑄銭司3354		
電話番号	083-986-2112	FAX番号	083-986-3655
ホームページアドレス			

■総 評

全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

◇特に評価の高い点

当事業所の第三者評価の受審は今回が4回目となりますが、前回の評価結果内容を踏まえ、施設長をはじめ職員全体で積極的に第三者評価を活用され、多くの事項について真摯に改善への取組が行われていました。施設長は、施設内外の会議にも積極的に参画され、施設長としての思いが職員に浸透し、強いリーダーシップのもと施設経営に励んでおられます。また職員は、常にサービスの質の向上に熱心に取り組まれており、そのサービスの質の確保のため各種マニュアルが適切に整備され、定期的開催される職員会議や種別委員会のミーティング等ではサービス実施内容の検証も行われており、職員間での福祉サービスの質に対する共通意識の高さが見受けられました。

前回と同様に、事業所が地域の社会資源として機能することを目指され、地域の独居高齢者への会食サービス事業の実施や、スポーツや各種イベントを通しての地域の人々との交流を継続しておられる事は、高く評価されます。

◇改善を求められる点

利用者の有する新たな課題解決に応じた福祉サービスの更なる充実のためには、施設の理念や基本方針の実現に向けた中・長期計画の早めの策定が望まれます。職員の質の向上については、一人ひとりの職員が持つ技量等を定期的に評価・分析し、その結果に基づいた教育・研修計画が必要で、また、適切な福祉サービスを実施するためには、利用者のサービスに対する満足度を定期的に把握することが求められます。

■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

第三者評価の受審を継続することにより、聖和苑の利用者サービスの更なる充実を図る上で、新たな課題が明確になった。

今後も、法人理念である「常に利用者の立場に立って考え、そして行動する」の下、職員一丸となり、救護施設の使命であるセーフティネット機能を強化すると共に、利用者の方々に満足して頂ける施設づくりを進めてまいります。

評価報告概要表

■評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

I 福祉サービスの基本方針と組織	a	7	b	4	c	1	Na	0
<p>施設の理念や基本方針は、事業所内に掲示されており、毎朝の朝礼時には職員全員で唱和し、職員会議でも確認し、積極的に共有を図っておられます。理念や基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定され、その内容を踏まえた事業計画も、部門別の委員会の意見を集約し、検討した上で策定されています。</p> <p>施設長は、組織全体をリードする立場として、事業所内のケア会議や各種委員会、職場内研修の機会を通して、事業所全体のサービスの質の向上に指導力を発揮しておられます。</p> <p>これからは、理念や基本方針及び事業計画を利用者に分かりやすく周知するために印刷物の作成等の工夫が求められます。このことが、利用者やその家族にとって、事業所の福祉サービスに対しての安心感や信頼感につながるものと思われまます。</p>								

II 組織の運営管理	a	15	b	3	c	4	Na	0
<p>全国を始め中四国地区の救護施設協議会や山口県内の施設連絡協議会、地域の関係機関等との関わりを通して、福祉需要の動向や、福祉サービスのニーズ把握に積極的に取り組んでおられます。地域福祉の拠点としての施設作りを事業計画に掲げておられ、地域の福祉ニーズに沿って、地域の独居高齢者への会食サービス事業を実施して、地域の人々との交流を図っておられます。</p> <p>組織が目指す福祉サービスを実現していくためには、更なる職員の質の向上が求められます。そのためには、一人ひとりの職員が持つ技量等を定期的に評価・分析し、その結果に基づいた教育・研修計画が必要と思われまます。</p>								

III 適切な福祉サービスの実施	a	15	b	7	c	0	Na	0
<p>サービスの質の確保のために、給食や保健、生活等の個々のサービスについてのマニュアルが適切に整備されています。</p> <p>定期的に行われる職員会議や種別委員会のミーティング等ではサービス実施内容の検証も行われており、職場内の研修等では、職員間でのサービス実施方法の共有化も図られています。ただし、個々のサービスの評価は、事業所だけが判断するものではなく、利用者自身がどれだけ満足しているかという視点から評価する必要があります。そのためには、利用者のサービスに対する満足度を定期的に把握することが求められます。事業所としては、担当職員による利用者からの個別の意見聴取はありますが、組織として利用者満足について継続的に調査・研究する仕組みが必要と思われまます。</p>								

IV 良質な個別サービスの実施	a	29	b	2	c	0	Na	0
<p>担当職員による個別のニーズ整理表を基に、随時、支援計画が作成されており、文化やスポーツ系の14のクラブ活動など、利用者のニーズに沿った主体的な活動を支援されています。また、社会生活や地域移行を進めるために、電話連絡や洗濯、買い物、外出等、社会生活等の学習・訓練プログラムが多数用意され、利用者一人ひとりに対する個々の支援が適切になされていることは高く評価されます。</p> <p>日常生活における支援についても、個別の支援計画を基に、職員全員で進捗状況を確認し、必要に応じて介護、看護、給食等、職員の協力を得て決め細やかな支援体制が整備されていることも評価されます。身体拘束、虐待防止等に対する勉強会や研修等は行っておられますが、これからは成年後見制度等の利用者への情報提供や職員の研修等について必要と思われまます。</p>								